

個人情報ファイル簿（単票）

【国保年金課・国保年金係】

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	療養の給付等に関する事務、医療費適正化に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 資格情報、6 給付情報、7 診療情報	
記録範囲	二本松市国民健康保険被保険者、旧被保険者	
記録情報の収集方法	医療機関、福島県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	特定健診等データ管理システム、KDBシステム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 二本松市総務部人事行政課	
	(所在地) 〒964-8601 二本松市金色403番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日